



平成30年度

「第4回透析液安全管理 基礎研修会」

開催のお知らせ

2010年4月「透析液水質確保加算」、その後は「オンラインHDF」が保険収載され、透析液水質基準の遵守が求められています。また2018年の診療報酬改定では、特に透析機器安全管理委員会の責任において、より確実な水質基準の履行が要求されています。これらの要求を臨床現場で達成するためには、透析液を作製する工程の管理が重要であり、管理には生物学的汚染と化学的汚染の基礎知識が必要となります。

そこで（公社）日本臨床工学技士会、透析関連安全委員会では、現在公開中の「2016年版透析液水質基準達成のための手順書Ver1.01」に沿った管理の基礎となる知識・手技に特化した研修会を開催しております。参加は臨床工学技士のみではなく機器の設置・修理等に携わるスタッフ（メーカーの従事者等）も想定しております。多数のご参加をお願い致します。

※当該研修会につきましては、e-ラーニング研修会も行っております。

開催概要

- 会 期：平成30年12月9日(日)
- 会 場：ソラシティカンファレンスセンター1F ROOM C
(東京都千代田区神田駿河台4-6)
- 受講定員：138名(定員になり次第締め切ります)
- 受講料：(テキスト代を含む。テキストは会場でお渡します)
(公社)日本臨床工学技士会 会員 8,000円
非会員 12,000円※
- ※(但し、4,000円の差額は当会への寄附金として取り扱います。)
- 受講対象者
(公社)日本臨床工学技士会 会員、非会員(企業社員含む)
- 申込期間：平成30年10月15日(日)～10月27日(土)
- 申込方法：当会会員システムe-プリバドより行っております。
(オンライン決済)
- その他：「血液浄化専門臨床工学技士」取得単位は10単位となります。

■プログラム【予定】

- 講義1 清浄化の基礎知識
(化学的・生物学的汚染と2016年版透析液水質基準のポイント)
- 講義2 透析液組成を正確に測定するための基礎知識
- 講義3 「2016年版水質基準を達成するための手順」
理解のための基礎知識
 - 1) 透析用水製造に用いる原水の種類と対応
 - 2) 化学的汚染基準に対応した水処理装置の設計と管理
 - 3) 生物学的汚染に対応したCDDSの設計と管理
 - 4) メーカーが実施している微生物汚染を考慮したメンテナンス方法
 - 5) 臨床工学技士が実施しなければいけない微生物汚染を考慮したメンテナンス方法

詳細は当会のホームページで随時ご案内致します。

◆お問い合わせ

公益社団法人 日本臨床工学技士会 JACE研修センター（本部）

〒113-0034 東京都文京区湯島1-3-4 KTお茶の水聖橋ビル 5階

お問い合わせはJSCホームページのお問い合わせフォームよりお願いいたします。